



宮 崎 県 公 報

平成28年 4 月25日 (月曜日) 第 2788 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 37,200 円

目 次

告 示

○生活保護法に基づく指定介護機関(居宅介護事業所)の所在地の変更……………(福祉保健課) 1	頁
○生活保護法に基づく指定介護機関(居宅介護事業所)の廃止……………(“) 2	
○生活保護法に基づく施術者の指定……………(“) 2	
○林業種苗生産事業者の登録……………(森林経営課) 2	
○漁業災害補償法に基づく特定第2号漁業者の同意……………(水産政策課) 2	
○土砂災害警戒区域の指定……………(砂防課) 2	
○土砂災害特別警戒区域の指定……………(“) 3	

公 告

○狩猟免許試験の実施……………(自然環境課) 3
○狩猟免許更新申請者に対する講習及び適性検査の実施……………(“) 4
○大規模小売店舗の変更に係る届出(2件) ……(商工政策課) 5
○土地改良区の定款変更の認可……………(農村整備課) 8
人事委員会公告
○平成28年度宮崎県職員採用試験(大学卒業程度)、保健師採用試験及び薬剤師採用試験の実施…………… 8
○平成28年度宮崎県職員採用試験(大学卒業程度(一般行政(社会人)、電気(社会人)、土木(社会人)、林業(社会人))の実施…………… 8
○平成28年度警察官A(男性)採用共同試験及び平成28年度警察官A(女性)採用試験の実施…………… 8

告 示

宮崎県告示第 315号

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、指定介護機関(居宅介護事業所)から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成28年 4 月25日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 届出をした指定介護機関(居宅介護事業所)

居宅介護事業者		居宅介護事業所	
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地
企業組合 訪問介護 サービス 明日	北諸県郡三股町大字宮村 862番地 1	企業組合 訪問介護 サービス 明日	北諸県郡三股町大字宮村 862番地 1
社会福祉 法人都城 社会福祉 協議会	都城市松元町 4 - 17	都城市社会福祉協議会指定 訪問介護 事業所	都城市高城町穂満坊 303番地 2
株式会社 石山自然 塾杜	都城市吉尾町1958番地 2	デイサー ビスたか じょう	都城市高城町石山 3942番地 1

株式会社 ファミリ ー	日南市南郷町中村 甲2344番地	ヘルパー ステーシ ョンフ ァミリー	日南市南郷町中村 甲2367番地 3
株式会社 ファミリ ー	日南市南郷町中村 甲2344番地	デイサー ビスセン ターフ ァミリー	日南市南郷町中村 甲2367番地 3
有限会社 なのはな	日南市大堂津 2 丁 目16番 4 号	有限会社 なのはな	日南市大堂津 2 丁 目16番 4 号

2 届出事項

居宅介護事業所の所在地		変 更 年月日
変 更 前	変 更 後	
北諸県郡三股町新馬場31-16	北諸県郡三股町大字宮村 862番地 1	平成27年 10月 1 日
都城市松元町 4 - 17	都城市高城町穂満坊 303番地 2	平成28年 4 月 1 日
都城市高城町石山字池平 3944番地 3	都城市高城町石山3942番地 1	平成28年 3 月19日
日南市南郷町潟上 252番地11	日南市南郷町中村甲2367番地 3	平成27年 10月15日

日南市南郷町潟上 252番地11	日南市南郷町中村甲2367番地 3	平成27年10月15日
日南市瀬貝 2 丁目 7 番 5 - 105号	日南市大堂津 2 丁目16番 4 号	平成28年 3 月 1 日

宮崎県告示第 316号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2 第 4 項において準用する同法第50条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関（居宅介護事業所）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成28年 4 月 25 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人都市社会福祉協議会	都城市松元町 4 街区17号	都城市社会福祉協議会山田指定訪問介護事業所	都城市山田町山田4319番地 2	平成28年 3 月 31 日
社会福祉法人都市社会福祉協議会	都城市松元町 4 街区17号	都城市社会福祉協議会高崎指定訪問介護事業所	都城市高崎町大牟田 8 21番地 3	平成28年 3 月 31 日
社会福祉法人都市社会福祉協議会	都城市松元町 4 街区17号	都城市社会福祉協議会高城指定訪問介護事業所	都城市高城町穂満坊 3 03番地 2	平成28年 3 月 31 日

宮崎県告示第 317号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第55条第 1 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成28年 4 月 25 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	指定年月日
米村 朋恵 （フレアス在宅マッサージ高鍋拠点）	児湯郡高鍋町大字上江 2029- 1 カーサM 3 202号	平成28年 3 月 22 日

長野 寿明 （日南スポーツ鍼灸整骨院）	日南市吾田東11- 7 - 25	平成28年 2 月 26 日
------------------------	------------------	----------------

宮崎県告示第 318号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第 3 項の規定により、次のとおり林業種苗生産事業者の登録をした。

平成28年 4 月 25 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

登録番号	生産事業者の氏名 又は名称及び住所	生産事業の内容		事業所の名称 及び所在地
		種 穂	苗 木	
1325	中村 宇宙 東臼杵郡美郷町北郷字納間6076番地	採取・精選	幼苗の育成・幼苗以外の苗木の育成	中村林業 東臼杵郡美郷町北郷字納間6076番地
1326	那須 満義 東臼杵郡椎葉村大字下福良 319- 46 番地	採取・精選	幼苗の育成・幼苗以外の苗木の育成	那須 満義 東臼杵郡椎葉村大字下福良 319- 46 番地

宮崎県告示第 319号

漁業災害補償法（昭和39年法律第 158号。以下「法」という。）第 108条第 5 項において準用する法第 105条の 2 第 3 項の規定による届出を審査した結果、当該加入区に係る法第 108条第 2 項の規定による特定第 2 号漁業者の同意が同項に規定する要件に適合すると認めた。

平成28年 4 月 25 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

同意成立の届出年月日	平成28年 3 月 23 日
発起人の住所及び氏名	延岡市 宇佐 喜三良 延岡市 高須 清
加入区 の 名 称	北浦加入区
区 域	北浦漁業協同組合の地区
区 分	小型まき網漁業

宮崎県告示第 320号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

平成28年 4 月 25 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

市町村名	地 区 名	土砂災害警戒区域 の箇所(溪流)番号	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種 類
西 都 市	金 倉	I - 1 - 0998	急傾斜地の崩壊
	金倉-新①	I - 1 - 0998-新①	急傾斜地の崩壊
	下 山 路	I - 1 - 1023	急傾斜地の崩壊
	城 平	I - 1 - 1026	急傾斜地の崩壊
	石貫 - 1	I - 1 - 3377	急傾斜地の崩壊
	谷 川	II - 1 - 5923	急傾斜地の崩壊
	法瀬ヶ丸谷 1	II - 1 - 5969	急傾斜地の崩壊
	上 山 路	II - 1 - 6009	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び西都土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 321号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

平成28年4月25日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

市町村名	地 区 名	土砂災害特別 警戒区域の箇所 (溪流)番号	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種 類
西 都 市	金 倉	I - 1 - 0998	急傾斜地の崩壊
	金倉-新①	I - 1 - 0998-新①	急傾斜地の崩壊
	下 山 路	I - 1 - 1023	急傾斜地の崩壊
	城 平	I - 1 - 1026	急傾斜地の崩壊
	石貫 - 1	I - 1 - 3377	急傾斜地の崩壊
	谷 川	II - 1 - 5923	急傾斜地の崩壊
	法瀬ヶ丸谷 1	II - 1 - 5969	急傾斜地の崩壊
	上 山 路	II - 1 - 6009	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び西都土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第41条の規定により、狩猟免許試験を次のとおり実施する。

平成28年4月25日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 狩猟免許試験の日時及び会場

試験は、平成28年度において3回行うものとし、その期日は、次表のとおりとする。

なお、試験の受付は、各試験会場において、午前8時30分開始とする。

区分	試験日	開始時間	試 験 会 場
1 第 1 回	7月5日 (火曜日)	午前9時	宮崎県庁7号館会議室 宮崎市橋通東2-10-1
			宮崎県西臼杵支庁会議室 西臼杵郡高千穂町大字三田井22番地
			延岡市中小企業振興センター 延岡市東本小路 121番地1
			宮崎県北諸県農業改良普及センター 都城市高木町6464
2 第 2 回	7月5日 (火曜日)	午後1時	宮崎県庁7号館会議室 宮崎市橋通東2-10-1
			宮崎県西臼杵支庁会議室 西臼杵郡高千穂町大字三田井22番地
			延岡市中小企業振興センター 延岡市東本小路 121番地1
			宮崎県北諸県農業改良普及センター 都城市高木町6464
第 1 次 試 験	8月28日 (日曜日)	午前9時	宮崎県庁附属棟会議室 宮崎市橋通東2-10-1
			日向市中央公民館 日向市中町1-31
2 第 2 次 試 験	8月28日	午後1時	宮崎県庁附属棟会議室 宮崎市橋通東2-10-1

回	試 験	(日曜日)		日向市中央公民館 日向市中町 1 - 31
第 3 回	1 次 試 験	1 月 29 日 (日曜日)	午前 9 時	宮崎県庁 7 号館会議室 宮崎市橋通東 2 - 10 - 1
				宮崎県東臼杵農林振興局 延岡市愛宕町 2 の 15
回	2 次 試 験	1 月 29 日 (日曜日)	午後 1 時	宮崎県庁 7 号館会議室 宮崎市橋通東 2 - 10 - 1
				宮崎県東臼杵農林振興局 延岡市愛宕町 2 の 15

2 受験資格

宮崎県内に住所を有する者（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条各号のいずれかに該当する者を除く。）

3 狩猟免許試験の内容、順序等

狩猟免許試験は、第 1 回、第 2 回は網猟免許、わな猟免許、第 1 種銃猟免許、第 2 種銃猟免許の試験、第 3 回はわな猟免許の試験とし、それぞれ、狩猟に関する適性、技能及び知識について行うが、これらの試験を行う順序は、知識試験及び適性試験（1 次試験）、技能試験（2 次試験）とし、知識試験又は適性試験のいずれかに合格しなかった者は、技能試験を受けることができない。

4 受験申込手続

(1) 狩猟免許申請書及び受験票に必要事項を記入し、次の各号に掲げるものを添付して提出すること。

ア 狩猟免許申請手数料 5,200円。ただし、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第49条各号に掲げる者にあつては、3,900円（宮崎県収入証紙を狩猟免許申請書に貼り付けて払い込むものとする。）

イ 52円の返信用郵便切手 1 枚

ウ 申請者が銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第 6 号）第 4 条第 1 項第 1 号の規定による許可を現に受けている場合にあつては、当該許可に係る許可証の写し。この場合以外にあつては、医師の診断書（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条第 2 号から第 4 号までに該当しない旨の診断書） 1 通

エ 住民票 1 通

(2) 書類の提出先及び期間

第 1 回試験の受験希望者は 5 月 9 日（月曜日）から 5 月 27 日（金曜日）までの間に、第 2 回試験の希望者は 7 月 11 日（月曜日）から 7 月 29 日（金曜日）までの間に、第 3 回試験の希望者は 12 月 12 日（月曜日）から 1 月 5 日（木曜日）までの間に、住所を管轄する宮崎県西臼杵支庁又は各農林振興局に提出すること。

5 受験者への通知等

狩猟免許申請書を受理した後、受験者へ免許試験の日時及び場所を指定した受験票を送付する。

申請者は、受験票の所定欄に申請前 6 か月以内に撮影した無帽

、正面、上三分身、無背景の縦 3.0センチメートル、横 2.4センチメートルの写真を貼り付け、試験当日持参すること。

6 狩猟免許試験の合格者

合格者には、狩猟免許を交付する。

7 狩猟免許試験についての問い合わせ

宮崎県環境森林部自然環境課、西臼杵支庁又は各農林振興局に問い合わせること。

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第51条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により、狩猟免許更新申請者に対する講習及び適性検査を次のとおり実施する。

平成28年 4 月 25 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 講習及び適性検査の日時、会場等

別表のとおり

2 講習及び適性検査対象者

平成25年に狩猟免許を受けた者で、狩猟免許の更新を希望するもの

3 講習及び適性検査の内容

(1) 講習

ア 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令 1 時間

イ 鳥獣の判別及び猟具の取扱い 1 時間

ウ 鳥獣の保護管理に関する知識 1 時間

(2) 適性検査

ア 視力検査（矯正視力可）

イ 聴力検査（補聴器使用可）

ウ 運動能力（補助具使用可）

4 講習及び適性検査の申込手続

(1) 所定の狩猟免許更新申請書及び審査表に必要事項を記入し、次の各号に掲げるものを添付して提出すること。

ア 狩猟免許更新申請手数料 2,900円（宮崎県収入証紙を狩猟免許更新申請書に貼り付けて払い込むものとする。）

イ 52円の返信用郵便切手（郵送を希望する場合に限る。） 1 枚

ウ 申請者が銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第 6 号）第 4 条第 1 項第 1 号の規定による許可を現に受けている場合にあつては、当該許可に係る許可証の写し。この場合以外にあつては、医師の診断書（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条第 2 号から第 4 号までに該当しない旨の診断書） 1 通

(2) 書類の提出先及び期間

講習及び適性検査を受けようとする者は、住所地を管轄する宮崎県西臼杵支庁及び各農林振興局に、講習開催日の10日前までに提出すること。

5 申請者への通知等

狩猟免許更新申請書を受理した後、申請者へ講習及び適性検査の日時及び会場を指定した審査表を交付する。

申請者は、審査票の所定欄に申請前 6 か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦 3.0センチメートル、横 2.4センチメートルの写真を貼り付け、講習及び適性検査の当日持参すること。

6 講習及び適性検査の会場での受付

講習及び適性検査の会場では、申請者に交付した審査票で受け

付けるものとする。審査票を持参しない者又は写真の貼り付けていない審査票を持参した者の講習及び適性検査の受付は行わないものとする。

7 狩猟免許更新申請書及び審査表の用紙

宮崎県環境森林部自然環境課、西臼杵支庁及び各農林振興局並びに一般社団法人宮崎県猟友会において交付する。

8 講習及び適性検査についての問い合わせ

宮崎県西臼杵支庁又は各農林振興局に問い合わせること。

別表

日 時	会 場	対象区域
7月14日（木） 午後1時30分	西臼杵支庁大会議室 西臼杵郡高千穂町大字三田井22番地	高千穂町
7月28日（木） 午後1時30分	西臼杵支庁大会議室 西臼杵郡高千穂町大字三田井22番地	日之影町、五ヶ瀬町
7月12日（火） 午後1時30分	延岡市社会教育センター 延岡市本小路39番地1	延岡市
7月20日（水） 午後1時30分	日向市中央公民館 日向市中町1-31	日向市、門川町
7月29日（金） 午後1時30分	宮崎県林業技術センター 東臼杵郡美郷町西郷田代1561の1	諸塚村、椎葉村、美郷町
7月12日（火） 午後1時30分	西都市コミュニティセンター 西都市聖陵町2-26	西都市、西米良村
7月13日（水） 午後1時30分	川南町農村環境改善センター 児湯郡川南町大字川南13680-1	高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町
7月6日（水） 午後1時30分	宮崎県武道館会議室 宮崎市大字熊野2206番地1	宮崎市、国富町、綾町
7月7日（木） 午後1時30分	宮崎県西諸県農業改良普及センター 小林市駅南300	小林市、えびの市、高原町
7月12日（火） 午後1時30分	都城市中央公民館 都城市姫城町7-8	都城市、三股町
7月12日（火） 午後1時00分	日南市南郷ハートフルセンター 日南市南郷町大字中村乙7051番地25	日南市、串間市

8月9日（火） 午後1時30分	宮崎県庁附属棟会議室 宮崎市橋通東2-10-1	県内一円
--------------------	----------------------------	------

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更に係る届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成28年4月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
宮交シティ（宮崎ショッピングプラザ）
宮崎市大淀四丁目7番30号
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社宮交シティ 代表取締役 石原実
宮崎市大淀四丁目6番28号
イオンストア九州株式会社 代表取締役 佐方圭二
福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号
- 変更する事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）株式会社宮交シティ 代表取締役 石原実
宮崎市大淀四丁目6番28号
株式会社ダイエー 代表取締役 村井正平
兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目1番1
有限会社都城金海堂 代表取締役 中村吉寛
都城市上町6街区8号
愛眼株式会社 代表取締役 佐々栄
大阪府大阪市天王寺区大道四丁目9番12号
株式会社パレモ 代表取締役 小田保則
愛知県稲沢市天池五反田町1番地
有限会社メンズミノミヤ 代表取締役 二宮信義
宮崎市橋通東三丁目5番33号
有限会社ウィズ 代表取締役 杉田春海
宮崎市大淀四丁目6番28号
有限会社フォークアート 代表取締役 松本誠司
福岡県粕屋郡志免町大字志免1014
有限会社フラワープラントJUN 代表取締役 丸山順子
宮崎市恒久南一丁目9番20
株式会社ハビタ 代表取締役 上野真弓
熊本県熊本市中央区水前寺公園23番50
株式会社タカキュー 代表取締役 白井一秀
東京都板橋区板橋三丁目9番7号
株式会社リリー 代表取締役 手塚三男
宮崎市橋通西二丁目1番17号
株式会社バルバージョン 代表取締役 井上治
宮崎市大淀四丁目6番28号
株式会社テツカ 代表取締役 手塚剛一
宮崎市港東町一丁目7番1号

有限会社サンショール 代表取締役 宮崎孝介
 宮崎市橋通東三丁目 2 番 11 号
 有限会社にしき堂 代表取締役 佐々木真司
 日向市大字富高 6424 番地 31
 株式会社ミドリ薬品 代表取締役 百崎栄一
 鹿児島県鹿児島市東開町 8 番地 8
 株式会社ビークルーズ 代表取締役 船田佳子
 福岡県福岡市中央区天神三丁目 4 番 7 号
 株式会社東京デリカ 代表取締役 木山茂年
 東京都葛飾区新小岩一丁目 48 番地 1 号
 株式会社タツミヤ 代表取締役 指田努
 東京都八王子市暁町一丁目 32 番 13 号
 株式会社ワールド 代表取締役 寺井秀蔵
 兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目 8 番 1
 A s - m e エステール株式会社 代表取締役 丸山雅史
 東京都新宿区住吉町 8 番 12
 有限会社恵商 代表取締役 日高哲郎
 宮崎市橋通東三丁目 5 番 33 号
 株式会社エンタープロ 代表取締役 宮田幸始
 宮崎市江平西一丁目 2 番 24 号
 橋本宏久
 宮崎市佐土原町下那珂 12900 - 68
 安藤寿郎
 児湯郡川南町大字川南 24783 - 6
 河野俊郎
 宮崎市大工二丁目 138 - 1
 有限会社白水インターナショナルコーポレーション
 代表取締役 白水征江
 福岡県久留米市御井旗崎二丁目 5 番 5 号
 有限会社新宮 代表取締役 宮下純子
 宮崎市橋通西二丁目 1 番 6 号
 株式会社エービーシーマート 代表取締役 野口実
 東京都渋谷区神南一丁目 11 番 5 号
 株式会社ビスク 代表取締役 豊村コツキ
 福岡県福岡市中央区天神三丁目 4 番 7 号
 株式会社キャンドゥ 代表取締役 城戸一弥
 東京都新宿区北新宿 2 - 21 - 1
 株式会社芳香園 代表取締役 園田正
 宮崎市源藤町葉山 263 番地 4
 株式会社ツインマーボ 代表取締役 大藪幸子
 大阪府大阪市北区大深町 2 番 48 号
 株式会社ハニーズ 代表取締役 江尻義久
 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松 27 番地の 1
 株式会社みしん市場 代表取締役 田島栄治
 宮崎市青葉町 74 番 1
 宮交ショッピングアンドレストラン株式会社 代表取締役
 黒木博
 宮崎市中村東二丁目 8 番 12 号
 株式会社ゾフ 代表取締役 上野剛史
 東京都港区北青山三丁目 6 番 1 号オーク表参道 6 階
 株式会社 W E S T R I V E R 代表取締役 川西浩幸
 宮崎市新別府町堂前 819 - 1

株式会社コンテンツ・アート・オブ・ワークス 代
 表取締役 後藤隆喜
 福岡県福岡市中央区天神 2 - 3 - 29 - 502
 有限会社山牟田商店 代表取締役 山牟田光宏
 宮崎市霧島五丁目 16 番 4 号
 株式会社キャメル珈琲 代表取締役 尾田信夫
 東京都世田谷区代田二丁目 31 番 8 号
 株式会社クロスカンパニー 代表取締役 石川康晴
 岡山県岡山市北区幸町 2 - 8
 (変更後) 株式会社宮交シティ 代表取締役 石原実
 宮崎市大淀四丁目 6 番 28 号
 イオンストア九州株式会社 代表取締役 佐方圭二
 福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目 9 番 11 号
 有限会社都城金海堂 代表取締役 中村吉寛
 都城市上町 6 街区 8 号
 愛眼株式会社 代表取締役 佐々栄
 大阪府大阪市天王寺区大道四丁目 9 番 12 号
 株式会社パレモ 代表取締役 小田保則
 愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地
 有限会社メンズミノミヤ 代表取締役 二宮信義
 宮崎市橋通東三丁目 5 番 33 号
 有限会社ウィズ 代表取締役 杉田春海
 宮崎市大淀四丁目 6 番 28 号
 有限会社フォークアート 代表取締役 松本誠司
 福岡県粕屋郡志免町大字志免 1014
 有限会社フラワープラント J U N 代表取締役 丸山順子
 宮崎市恒久南一丁目 9 番 20
 株式会社ハビタ 代表取締役 上野眞弓
 熊本県熊本市中央区水前寺公園 23 番 50
 株式会社タカキュー 代表取締役 白井一秀
 東京都板橋区板橋三丁目 9 番 7 号
 株式会社リリー 代表取締役 手塚三男
 宮崎市橋通西二丁目 1 番 17 号
 株式会社バルバージョン 代表取締役 井上治
 宮崎市大淀四丁目 6 番 28 号
 株式会社テツカ 代表取締役 手塚剛一
 宮崎市港東町一丁目 7 番 1 号
 有限会社サンショール 代表取締役 宮崎孝介
 宮崎市橋通東三丁目 2 番 11 号
 有限会社にしき堂 代表取締役 佐々木真司
 日向市大字富高 6424 番地 31
 株式会社マツモトキョシ九州販売 代表取締役 山崎邦夫
 福岡県福岡市博多区住吉二丁目 2 番 1 号
 株式会社ビークルーズ 代表取締役 船田佳子
 福岡県福岡市中央区天神三丁目 4 番 7 号
 株式会社タツミヤ 代表取締役 指田努
 東京都八王子市暁町一丁目 32 番 13 号
 株式会社ワールド 代表取締役 寺井秀蔵
 兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目 8 番 1
 A s - m e エステール株式会社 代表取締役 丸山雅史
 東京都新宿区住吉町 8 番 12

有限会社恵商 代表取締役 日高哲郎
宮崎市橘通東三丁目 5 番 33 号

株式会社エンタープロ 代表取締役 宮田幸始
宮崎市江平西一丁目 2 番 24 号

橋本宏久
宮崎市佐土原町下那珂 12900-68

安藤寿郎
児湯郡川南町大字川南 24783-6

有限会社白水インターナショナルコーポレーション
代表取締役 白水征江
福岡県久留米市御井旗崎二丁目 5 番 5 号

有限会社新宮 代表取締役 宮下純子
宮崎市橘通西二丁目 1 番 6 号

株式会社エービーシーマート 代表取締役 野口実
東京都渋谷区神南一丁目 11 番 5 号

株式会社ビスク 代表取締役 豊村コツキ
福岡県福岡市中央区天神三丁目 4 番 7 号

株式会社芳香園 代表取締役 園田正
宮崎市源藤町葉山 263 番地 4

株式会社ツインマーボ 代表取締役 大藪幸子
大阪府大阪市平野区平野馬場二丁目 1 番 6 号

株式会社ハニーズ 代表取締役 江尻義久
福島県いわき市鹿島町走熊字七本松 27 番地の 1

株式会社みしん市場 代表取締役 田島栄治
宮崎市青葉町 74 番 1

宮交ショッピングアンドレストラン株式会社 代表取締役 黒木博
宮崎市中村東二丁目 8 番 12 号

株式会社ゾフ 代表取締役 上野照博
東京都港区北青山三丁目 6 番 1 号オーク表参道 6 階

株式会社WESTRIVER 代表取締役 川西浩幸
宮崎市新別府町堂前 819-1

有限会社山牟田商店 代表取締役 山牟田光宏
宮崎市霧島五丁目 16 番 4 号

株式会社キャメル珈琲 代表取締役 尾田信夫
東京都世田谷区代田二丁目 31 番 8 号

株式会社クロスカンパニー 代表取締役 石川康晴
岡山県岡山市北区幸町 2-8

小泉アパレル株式会社 代表取締役 植木勇
大阪府大阪市中央区備後町三丁目 1 番 8 号

川越信義
宮崎市清武町池田台北 29 番地 101

株式会社わらべ 代表取締役 那須太次郎
宮崎市吉村町西田甲 645-1

株式会社マクレル 代表取締役 北井泰夫
熊本県山鹿市中 828-4

株式会社グローブ・プロダクツ 代表取締役 内田五郎
宮崎市柳丸町 156-1

株式会社メディアエーター 代表取締役 黒木英隆
福岡県福岡市中央区大名二丁目 9 番 35 号トウセン天神ビル 8 階

田中成雄

熊本県熊本市長嶺東五丁目 9 番 33 号アパニティ A 103

株式会社青山商事 代表取締役 青山理
広島県福山市王子町一丁目 3 番 5 号

株式会社グローバルセクション 代表取締役 森崎崇
福岡県福岡市城南区茶山一丁目 1 番 2 号

竹内和美
宮崎市大字赤江 1103-5

株式会社ランクアップ 代表取締役 岩崎裕美子
東京都中央区銀座三丁目 10 番 7 号

株式会社ギャップインターナショナル 代表取締役 湯野武臣
宮崎市中村西一丁目 2 番 3 号

4 変更の年月日

平成 27 年 9 月 1 日

5 変更する理由

小売業者の入れ替え等のため

6 届出年月日

平成 28 年 4 月 6 日

7 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

平成 28 年 4 月 25 日から平成 28 年 8 月 25 日まで

8 意見書の提出先及び期間

(1) 提出先

宮崎県商工観光労働部商工政策課

(2) 期間

平成 28 年 4 月 25 日から平成 28 年 8 月 25 日まで

9 意見書の記載事項

意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定により、大規模小売店舗の変更に係る届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から 4 月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成 28 年 4 月 25 日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

宮交シティ（宮崎ショッパーズプラザ）

宮崎市大淀四丁目 7 番 30 号

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社宮交シティ 代表取締役 石原実

宮崎市大淀四丁目 6 番 28 号

イオンストア九州株式会社 代表取締役 佐方圭二
福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目 9 番11号

3 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 建物屋上 (A 駐車場)	234台
建物敷地東側隔地 (B 駐車場)	68台
建物東側 (C 駐車場)	425台
合計	727台
(変更後) 建物屋上 (A 駐車場)	241台
建物敷地東側隔地 (B 駐車場)	54台
建物東側 (C 駐車場)	414台
合計	709台

② 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前) 建物東側 (荷さばき施設 a)	131.0㎡
建物東側 (荷さばき施設 b)	190.0㎡
合計	321.0㎡
(変更後) 建物東側 (荷さばき施設 a)	31.5㎡
建物東側 (荷さばき施設 b)	157.5㎡
合計	189.0㎡

③ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前) 建物内東側 (廃棄物保管施設ア)	215.00㎡
建物内東側 (廃棄物保管施設イ)	58.00㎡
合計	273.00㎡
(変更後) 建物内東側 (廃棄物保管施設ア)	12.68㎡
建物内東側 (廃棄物保管施設イ)	6.00㎡
建物内東側 (廃棄物保管施設ウ)	11.64㎡
建物内東側 (廃棄物保管施設エ)	28.60㎡
合計	58.92㎡

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 5 箇所 建物敷地北東側、東側及び北西側 (A 及び C 駐車場)	
1 箇所 B 駐車場敷地東側 (B 駐車場)	
(変更後) 5 箇所 建物敷地北東側、東側及び北西側 (A 及び C 駐車場)	
2 箇所 B 駐車場敷地北側及び南側 (B 駐車場)	

4 変更する年月日

平成28年12月7日

5 変更する理由

営業施策のため

6 届出年月日

平成28年4月6日

7 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

平成28年4月25日から平成28年8月25日まで

8 意見書の提出先及び期間

(1) 提出先

宮崎県商工観光労働部商工政策課

(2) 期間

平成28年4月25日から平成28年8月25日まで

9 意見書の記載事項

意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、日南市東郷土地改良区（日南市）から平成28年4月6日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成28年4月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

人事委員会公告

平成28年度宮崎県職員採用試験（大学卒業程度）、保健師採用試験及び薬剤師採用試験の実施について、職員の任用に関する規則（昭和45年宮崎県人事委員会規則第 1 号）第12条の規定により、別冊のとおり公表する。

平成28年4月25日

宮崎県人事委員会委員長 村社秀継

平成28年度宮崎県職員採用試験（大学卒業程度（一般行政（社会人）、電気（社会人）、土木（社会人）、林業（社会人））の実施について、職員の任用に関する規則（昭和45年宮崎県人事委員会規則第 1 号）第12条の規定により、別冊のとおり公表する。

平成28年4月25日

宮崎県人事委員会委員長 村社秀継

平成28年度警察官 A（男性）採用共同試験及び警察官 A（女性）採用試験の実施について、職員の任用に関する規則（昭和45年宮崎県人事委員会規則第 1 号）第12条の規定により、別冊のとおり公表する。

平成28年4月25日

宮崎県人事委員会委員長 村社秀継